

【北海道と東日本高速道路株式会社との包括連携協定について】

北海道と NEXCO 東日本は、観光・食産業の振興、災害対策・防災などの幅広い分野において、相互に連携・協力しながら共同事業に取り組み、北海道の活性化及び高速道路利用者の利便性の向上、利用の拡大を図ることを目的に、平成27年6月16日(火)包括連携協定を締結しました。

協定項目については、以下のとおりです。

北海道ハイウェイ Show Areaは(1)、(2)、(6)に基づく取組みです。

(1)観光・食産業の振興に関する事項

- 北海道内の観光の振興に関する取組み  
観光施設等とタイアップした高速道路料金企画割引の実施
- インバウンドの推進に関する取組み  
外国人旅行者の受入環境整備を推進する高速道路料金企画割引の実施
- 地産地消の推進に関する取組み  
北海道の食材や食文化の普及・PR

(2)北海道の魅力等情報発信に関する事項

- 北海道の魅力発信の取組み  
北海道ドライブマップなどの各種媒体による地域情報の発信  
[SA・PAでの情報発信やイベント開催](#)
- 各種広報情報の相互提供の取組み  
両者のHP掲載やチラシ設置によるお知らせ

(3)北海道新幹線の開業に関連した地域交流に関する事項

- 北海道新幹線開業に伴う地域交流の取組み  
道内地域周遊の促進を目的としたスタンプラリーの実施

(4)災害・防災に関する事項

- 災害対策・防災に関する取組み(地震、火山、津波)  
地震、火山、津波等を想定した災害対応訓練の実施

(5)安全・安心な地域づくりに関する事項

- 救命・救急の対応に関する取組み  
ドクターヘリ、防災ヘリの着陸可能ポイントの選定  
DMATによる医療搬送訓練、活動拠点としてのSA・PAの利活用
- 高速道路の交通安全に関する取組み  
安全啓発の共同実施
- 跨道橋等の構造物の老朽化対策に関する取組み  
跨道橋の点検・補修等の支援
- 土木技術の交流・向上に関する取組み  
技術交流会等の開催

(6)地域と一緒に活動に関する事項

- 地域と一緒に活動に関する取組み  
地域活性化に資するイベントの実施